

参加費無料
ぷちセミナー

名古屋市新事業支援センター



カスタマーハラスメント対策の新常識 ～法改正のポイントと実務対応のはじめ方～

日時

令和8年

3月18日(水)

13:30~14:30

カスタマーハラスメント対策は、いま企業に求められる重要な課題です。

「何から始めればいいのか分からない」という中小企業の声に応え、本セミナーでは法的整理と実務対応のポイントを分かりやすく解説します。明日からできる対策の第一歩が学べます。

概要

①カスタマーハラスメントの法的整理

カスタマーハラスメント対策が義務化[※]される背景を整理し、企業に求められる対応の全体像と具体的な取組内容を分かりやすく解説します。

※労働施策総合推進法が2025年6月に改正され、2026年10月に施行予定です。

②実務対応のはじめ方

カスハラへの対応方法と対応に必要な事項を整理し、他社事例を通じて自社でのカスハラ対応指針の作成イメージをつかみます。



中小企業カスタマーハラスメント
対策支援マネージャー
下村 静穂

対象

- ✓中小企業の経営者・管理職の方
- ✓人事・総務・労務担当者
- ✓現場管理者（顧客の対応をする責任者）等

開催方法

オンライン
(Zoom)

定員

50名

申込方法

右の二次元バーコードリンク先の申込フォームページから必要事項を入力し、お申し込みください。 ⇒ ⇒ ⇒

申込フォームページアドレス
<https://ws.formzu.net/dist/S44506056/>



申込締切

令和8年

3月16日(月)

参加方法

Zoomにてオンライン開催。

- 申し込み後、自動返信メールにて、ZOOM配信用のURL、ID等が送付されます。メールが届かない場合は、お手数ですがお問い合わせください。また、当日までに視聴環境の確認をお願いいたします。
- 入室時に設定する表示名が、画面上で他の参加者に表示されます。
- お使いの機器、通信環境等によっては、ご覧いただけない場合がございます。また、聴講にかかる通信費等は参加いただく方のご負担となります。

問い合わせ

公益財団法人名古屋産業振興公社

名古屋市新事業支援センター

✉ shien@nipc.or.jp

☎ 052-735-0808